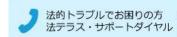
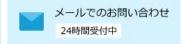
法テラスは、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。

音声読み上げ・文字拡大 | English | 携帯サイト | サイトマップ |





0570-078374 平日9時~21時 土曜9時~17時



相談をご希望の方へ

法専門家の方へ

関係機関の方へ

法テラスをご利用中の方へ

法テラスについて



○ サイト内検索

検索

👚 トップページ 🕨 犯罪の被害にあわれた方へ ▶ 被害・手続の内容で探す ▶ 刑事手続き・民事裁判等で探す ▶ 被害届・告訴・告発

被害届・告訴・告発



警察では告訴するように言われました。告訴とは何ですか?告訴はしなければならな いのでしょうか。

告訴とは、犯罪被害者などの一定の人が、捜査機関に対し、犯罪事実を申告して、犯 人の処罰を求めることをいいます。

もっと読む



被害届を出すことで、逆恨みされるのが怖いです。

まずは、最寄の警察署に身の安全を守ってもらえるよう、相談してみてください。 もっと読む





まだまだ聞きたいことがあるのですが・・・。

告訴を取り消すことができますか。

被害届・告訴・告発について知りたいことがあれば法テラスへご連絡ください

法テラス・サポートダイヤル

刑事手続の流れや、各種支援制度をご紹介。

0570-079714

豊富な相談窓口の中からお一人お一人に最適な窓口をご案内。

犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士をご紹介。

専門のオペレーターが分かりやすく丁寧にお答えします。

なくことないよ

利用料0円

通話料:全国一律3分8.5円

PHS・IP電話からは 電話: 03-6745-5601

平日9時~21時 土曜日9時~17時 (祝日・年末年始を除く)

メールでの お問い合わせ

お近くの法テラス >

FAQ検索

相談窓口情報検索

その他のお問い合わせ

犯罪被害者支援ダイヤル



刑事手続き・民事裁 判等で探す

被害届・告訴・告発

捜査

起訴

公判

裁判結果・出所情報

少年事件

損害賠償請求

示談



相談窓口検索

<u>どんなお悩みですか?</u> キーワード検索

情報が見つからない時

殺人・傷害・暴行

性被害

<u>痴漢・盗撮</u>

ストーカー

<u>DV</u>

児童虐待

高齢者虐待

<u>いじめ(子ども)</u>

職場のいじめ・嫌がらせ・セクハラ

暴力団犯罪

交通被害

公表事項 | 刊行物 | リンク集 | サイトのご利用にあたって | アクセシビリティポリシー



Copyright © Houterasu AII rights reserved.

